

※赤字は改訂版で追加した部分になります。

競技会開催について（第3版／2021年1月15日改訂）

第3版 2020年9月30日	2021年1月15日改訂
<p>【競技会開催の前提条件】</p> <p>1. 緊急事態宣言の解除</p> <p>① 移動制限の解除</p> <p>② 不要不急の外出自粛の解除</p> <p>③ 店舗営業自粛の解除</p> <p>④ 学校において部活動が認められている（※高校生以下の競技会の場合）</p>	<p>【競技会開催の前提条件】</p> <p>1. 緊急事態宣言の解除</p> <p>① 移動制限の解除</p> <p>② 不要不急の外出自粛の解除</p> <p>③ 店舗営業自粛の解除</p> <p>④ 学校において部活動が認められている（※高校生以下の競技会の場合）</p> <p>※ただし、緊急事態宣言発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、競技会主催者は競技会の開催を検討してもよい。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。</p>
<p>4. 競技会に関わる全ての人（競技者・チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディアなど）がすべきこと</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3密を避けて行動することを徹底する。・ 体調管理を徹底する。・ 競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には最寄りの保健所、診療所（かかりつけ医）等に相談後、必ず大会主催者に報告する。・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ等を積極的に活用する。・ 連絡先の把握の必然性 <p>競技会主催者が全ての人との連絡先を把握することで不特定多数ではない状態を作ることが重要である。</p> <p>また感染者が発生した場合に、保健所から大会主催者に対して、感染者本人及び濃厚接触者等への連絡をす</p>	<p>4. 競技会に関わる全ての人（競技者・チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディアなど）がすべきこと</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3密を避けて行動することを徹底する。・ 体調管理を徹底する。・ 競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には最寄りの保健所、診療所（かかりつけ医）等に相談後、必ず大会主催者に報告する。・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ等を積極的に活用する。・ 連絡先の把握の必然性 <p>競技会主催者が全ての人との連絡先を把握することで不特定多数ではない状態を作ることが重要である。</p> <p>また感染者が発生した場合に、保健所から大会主催者に対して、感染者本人及び濃厚接触者等への連絡をす</p>

<p>る為に、連絡先の提供を求められる場合があるので、必ず把握するようにすること。</p>	<p>る為に、連絡先の提供を求められる場合があるので、必ず把握するようにすること。</p> <p>・競技会主催者は、開催地や国内各地の感染状況によっては、参加競技者、競技会関係者等に対して競技会前に PCR 検査を受けるよう要請することも検討する。検査を要請する場合、主催者は開催地の自治体等との協議や、競技会で想定される競技者・関係者の行動範囲等も踏まえて対象者を決める。また、競技会開催前 72 時間以内に検査を受けることを推奨する。主催者は検査を受けた者から、医療機関もしくは検査機関から発行・発信され検査結果が記された書面等の提出を受けて、確実に検査結果を確認すること。</p>
---	---

競技会開催の基本情報と前提条件の確認【提出用チェックリスト】(第 1 版: 2021 年 1 月 15 日改訂)

<p>第 1 版 2020 年 6 月 25 日</p>	<p>2021 年 1 月 15 日改訂</p>
<p>競技会開催の前提条件</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 緊急事態宣言の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ① 移動制限の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ② 不要不急の外出自粛の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 店舗営業自粛の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 学校において部活動が認められている (※高校生以下の競技会の場合)</p>	<p>競技会開催の前提条件</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 緊急事態宣言の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ① 移動制限の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ② 不要不急の外出自粛の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 店舗営業自粛の解除</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 学校において部活動が認められている (※高校生以下の競技会の場合)</p> <p>※ただし、緊急事態宣言発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、競技会主催者は競技会の開催を検討してもよい。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。</p>

ロードレース開催についてのガイダンス (チェックリスト) (第 3 版/2021 年 1 月 15 日改訂)

<p>第 3 版 2020 年 9 月 30 日</p>	<p>2021 年 1 月 15 日改訂</p>
<p>【ロードレース開催の前提条件】</p> <p>1. 緊急事態宣言が解除されていること。</p>	<p>【ロードレース開催の前提条件】</p> <p>1. 緊急事態宣言が解除されていること。</p>

<p>①移動制限の解除。 ②不要不急の外出自粛の解除。 ③店舗営業自粛の解除。 ④学校において部活動が認められている。(※高校生以下が出場するロードレースの場合)</p>	<p>①移動制限の解除。 ②不要不急の外出自粛の解除。 ③店舗営業自粛の解除。 ④学校において部活動が認められている。(※高校生以下が出場するロードレースの場合)</p> <p style="color: red;">※ただし、緊急事態宣言発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、競技会主催者は競技会の開催を検討してもよい。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。</p>
<p>2. 参加ランナー・チーム関係者の健康管理</p> <p>① 日々の体調管理の徹底</p> <p>② 保健所による感染経路の特定作業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所によって感染者又は濃厚接触者に該当した場合は、感染経路の特定のための必要な情報を保健所に提供する場合がある為、異常を感じた日からさかのぼり2週間前までの体温・体調・行動記録を記録しておくこと。 ・体調管理チェック表・行動記録（訪問場所と時間）のデータは、少なくとも1月以上は各自またはチームで保管する。 	<p>2. 参加ランナー・チーム関係者の健康管理</p> <p>① 日々の体調管理の徹底</p> <p>② 保健所による感染経路の特定作業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所によって感染者又は濃厚接触者に該当した場合は、感染経路の特定のための必要な情報を保健所に提供する場合がある為、異常を感じた日からさかのぼり2週間前までの体温・体調・行動記録を記録しておくこと。 ・体調管理チェック表・行動記録（訪問場所と時間）のデータは、少なくとも1月以上は各自またはチームで保管する。 <p style="color: red;">③ 競技会主催者は、開催地や国内各地の感染状況によっては、参加競技者、競技会関係者等に対して競技会前にPCR検査を受けるよう要請することも検討する。検査を要請する場合、主催者は開催地の自治体等との協議や、競技会で想定される競技者・関係者の行動範囲等も踏まえて対象者を決める。また、競技会開催前72時間以内に検査を受けることを推奨する。また主催者は検査を受けた者から、医療機関もしくは検査機関から発行・発信され検査結果が記された書面等の提出を受けて、確実に検査結果を確認すること。</p>